

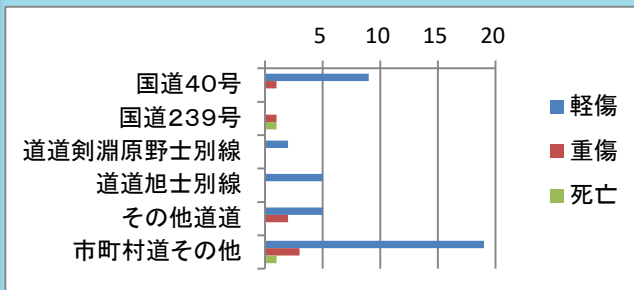
# 速度取締指針

## 士別警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道40号	8時～18時	市街地近郊	50Km/h
道道剣淵原野士別線	8時～18時	郊外・市街地	法定(60Km/h)・40km/h

重点路線以外にも『主要な道道・市町村道、市街地交差点』も取締りを実施します。

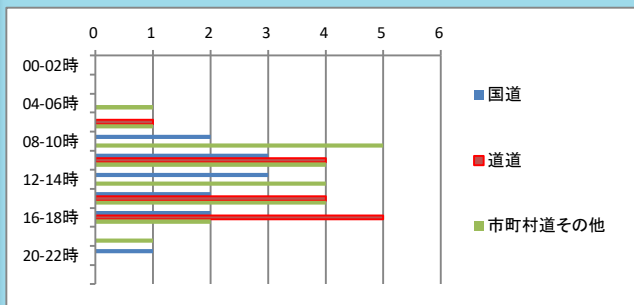
## 士別警察署管内の交通事故実態等(過去5年5～10月)



過去5年の夏期間(5～10月)の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると、市町村道での発生が全体の約半数となり、次いで国道40号で多く発生しています。

5月～10月は、観光シーズンとなり旅行者等の市外居住者の流入も多くなり交通量が増加します。

市町村道では交差点事故が多いですが、国道は単路でも発生しており実勢速度が速いのも特徴です。



過去5年の夏期間(5～10月)の人身事故の発生状況を、時間帯別にみると、国道は

8時から18時の出勤帰宅や買物等で交通量が増える日中時間帯の発生がほとんどです。

道道は10時から12時、14時から18時の日中時間及び帰宅時間帯の発生がほとんどです。市町村道その他は

8時から16時の出勤、買物等の日中時間帯で多く発生しています。

### 道路交通環境

- 国道40号は、旭川市～稚内市を結ぶ主要国道として、一般車両の他、大型輸送車両等が多数通行する交通量の多い道路です。
- 士別市は、国道40号の通過拠点都市であるため、夏期は旅行者等の交通量が増加し、大型車・二輪車の通行も多くなります。

### 取締り要望

- 国道40号及び同道路と並行する道路(道道や市町村道で『裏道』等と呼ばれる路線)の速度超過車両の取締り要望が寄せられています。
- 道道剣淵原野士別線は国道の裏道となるため実勢速度が高いほか、市街地は小学校の通学路であり歩行者の交通量が多く、重大事故に発展する危険性の高いため取締り要望が寄せられています。

## その他の交通指導取締りの要点

交通事故の抑止や事故発生時の被害軽減を図るため

### 『飲酒運転、一時不停止違反、横断歩行者妨害違反』

の取締りを強化して実施します。

## 昨年(令和7年5月から10月末)の速度違反取締りの取組状況

- 重点路線を中心に速度違反取締りを実施し、342件の速度違反を検挙しています。
- 規制速度を30Km/h以上で走行する速度超過違反も15件ありました。
- 今年も昨年同様、速度違反を強化して取締りを実施していきます。